令和4年7月25日(月)

島根県 地域振興部 交通対策課

担当者:土江(TEL:0852-22-5898)

山影(TEL:0852-22-6510)

## ローカル鉄道の在り方に関する提言案について (知事コメント)

- 1. 本日、国の検討会(鉄道事業者と地域の協働による地域モビリティの刷新に関する検討会)において、ローカル鉄道の在り方に関する提言案が公表されました。
- 2. 私は、これまでの間、様々な機会を通じて、JR路線の維持・存続に関して国が主体的に関与することを求めてきましたが、提言案には、
  - ・ 対策を講じる必要がある線区について、国の主体的な関与により、沿線 自治体や鉄道事業者が参加する協議会を設置する枠組みを創設すること が盛り込まれており、県の要望について一定の反映がなされたものと考えて おります。
- 3. 今後、国において、提言案の内容を実現するための制度改正や予算要求が 進められていくものと考えておりますが、地方の声が反映された仕組みとな るよう、検討状況を注視するとともに、引き続き、全国知事会や他の自治体 とも連携しながら、働きかけを行ってまいります。
- 4. また、提言案では、この新たな協議会制度について、
  - 国が、鉄道事業者又は沿線自治体の要請を受け、協議会を設置する
  - 対象線区について、平常時の輸送密度が 1,000 人を下回っていることを 一つの目安とする
  - ・ 特急列車が設定されている線区は、鉄道の維持を図っていくことが強く 期待されるため、当面、対象としないことが適当である としています。

- 5. 県内の路線では、木次線と益田以西の山陰本線が、輸送密度が 1,000 人を下回り、かつ、特急列車が設定されていない線区に該当しますが、現時点では、制度の詳細や具体的な運用方針は明らかにされておりません。
- 6. 引き続き、国やJR西日本の動向をしっかり注視するとともに、路線の維持を図るに当たっては、鉄道利用を増やしていくことが重要でありますので、関係者と連携して、JR路線の利用促進に取り組んでまいります。